

家庭系ごみの分け方・出し方

ごみは必ず収集指定日の朝8時までにごみステーションへ出してください。

※**有料指定袋**に入れて出してください。

毎週・曜日 **燃やせるごみ**

台所ごみ ※生ごみは、十分に水切りをしてください。	チューブ類 ※軽く洗っても汚れが落ちないもの	ゴム・皮革製品 ※金具はできるだけ外して「不燃物B」へ
布団・カーペット 必ず50cm以下に切って出してください ※切らずに出すと「粗大ごみ」になります。	剪定枝・落ち葉・雑草 ※透明または半透明の袋に入れて出せます。剪定枝はひもでしばって出してください。	

燃やせないごみ(不燃物 A)

毎月第 回目の 曜日

鏡・窓ガラス ※割れたガラスなどは、新聞紙などで包み中身を明記する。	せともの・陶器類	コップ・耐熱ガラス製品
汚れたびん・缶類 ※中身は使い切る。化粧品や油、ペイント類の入っていたびん、ひどく汚れたびん	ペットの砂 ※紙製のものは「燃やせるごみ」へ	

燃やせないごみ(不燃物 B)

毎月第 回目の 曜日

小型電気製品 ※電気コード・ホース類は50cm以内に切ってください。電池類やメモリーカード類は抜き取ってから出してください。	おもちゃ・ハンガー ※金属類や厚さ2mm以上のプラスチック類で破砕機にかけても爆発や火災の危険がないもの。
鍋などの金属類	

拠点回収

廃食用油 (植物性に限る) ※不純物を取り除き、ペットボトルに入れてしっかりキャップを閉めて回収拠点施設へ出してください。 ※動物性の油や回収拠点施設へ出せない場合は、従来どおり、固めたり紙に染み込ませたりして有料指定袋に入れて「燃やせるごみ」へ。
古布 ※ごみ分別辞典や市ホームページで「古布に出せるもの」を確認し、透明または半透明の袋に入れて回収拠点施設へ出してください。 ※古布に出せないものや回収拠点施設へ出せない場合は、従来どおり50cm以内に切って有料指定袋に入れて「燃やせるごみ」へ。

※回収拠点施設/各市民センター、市役所北側駐輪場横、東清掃センター (業務時間/平日8時半~17時15分、第4日曜日は東清掃センターへ)

※**透明または半透明の袋**に入れて出してください。

その他プラスチック製容器包装 毎週 曜日 ケース類 ※ケースや箱状のもの。 ボトル類・プラ製のふた ※容器やふた ラップ・ポリ袋類 ※包装用フィルム、袋、果物などのネット カップ状・トレイ状のもの ※カップ状のもの、弁当類の容器、トレイ、発泡スチロール箱	ペットボトル 毎月第 回目の 曜日 ※ふたを外し中を水洗いして出してください。 プラスチック製のキャップは「プラ」へ。金属製のキャップは「不燃物B」へ。
--	--

危険性の物

毎月第 回目の 曜日

種類ごとに透明または半透明の袋に入れて出してください。

ライター ※中身は使い切る。	乾電池 ※乾電池のみ、まとめて袋に入れる。
スプレー缶 ※中身は使い切り、穴をあけてガスを抜く。	水銀体温計 水銀温度計
蛍光灯 ※購入時に入っていた保護紙に包む。	

びん類

毎月第 回目の 曜日

※透明・茶色・その他に分別し、それぞれのコンテナへ。
 ※中を水洗いして出してください。
 プラスチック製のキャップは「プラ」へ。金属製のキャップは「不燃物B」へ。

缶類

毎月第 回目の 曜日

※コンテナに入れてください。
 ※飲料用の缶や入浴剤などの缶は、中を水洗いしてコンテナに出してください。

古紙類

毎月第 回目の 曜日

※5種類に分けて、それぞれひもで十字にしばって出してください。

段ボール ※1辺が50cm以内にしてください。	新聞紙
雑誌・広告類(ノート) ※本をとじるホチキスは外さなくて良い。	紙パック (牛乳・ジュースなどの飲料パック類)
紙箱類 ※水洗いして乾かし、開いて出してください。カビが生えていると再生できません。	※小さな雑がみは、封筒や紙袋に入れて口をテープなどで封をして出すことができます。

※ごみの収集日は、「ごみ分別収集カレンダー」で確認してください。分別方法など詳しくは、「ごみ分別辞典」をご覧ください。正しい分別へのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ/玉野市環境保全課 ☎32-5520
 東清掃センター ☎21-3383